

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 0 3 7	受理年月日	令和 7 年 2 月 26 日
件 名	医療機関・介護事業所への物件費及び賃上げに対する財政支援の要請		
要 旨	2月5日に厚生労働省が発表した2024年分の実質賃金は、前年比0.2パーセント減と3年連続でマイナスであった。名目賃金の2.9パーセント増に対し、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は3.2パーセント増と、物価上昇に賃上げが追いつかず、地域住民の暮らしはますます厳しさを増しており、物価上昇に見合う賃金の引上げが必要である。 しかし、厚労省の集計では、2024年春闘の賃上げは全産業平均1万1,961円（4.1パーセント）に対し、医療・福祉は6,876円にとどまった。政府が2024年度診療報酬・介護報酬改定で用意したベースアップ評価料や新処遇改善加算などの賃上げ財源は、実際には医療・介護労働者の賃金改善に結びつかず、他産業と医療・介護の賃金格差は更に拡大している。そして、この他産業との賃金格差・賃上げ格差は、医療・介護からの人材流出をますます深刻なものとしている。 2025年の春闘においても全産業的に賃上げに向けた機運が高まる中、公定価格で運営する医療・介護分野は、報酬本体の改定のない今年、他産業並みの賃上げや、物価高騰への対応に更なる困難が予想される。物件費の高騰で価格転嫁できない消費税負担も増大し、医療関係や介護事業所の経営はますます悪化しており、2024年の倒産・休業業解散はいずれも過去最多に上っている。 医療・介護からの人材流出や医療・介護経営の悪化は、地域住民の医療・介護崩壊の危機にも直結しかねない。既に看護師不足から病棟を閉鎖せざるを得ない状況や訪問介護などの介護事業所の閉鎖も広がっている。地域住民の命・健康を守る地域になくてはならない生活インフラである貴重な医療・介護資源を崩壊の危機から守るために、京都市会として尽力いただくことを願うものである。 ついては、医療機関・介護事業所に対する物件費の高騰や他産業との賃金格差を埋める賃上げのための財政支援を国に求める意見書を提出することを願う。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		